

新時代のインバウンド拡大アクションプラン推進会合 議事要旨

日時：令和5年8月4日（金）15:00～15:20

場所：官邸4階大会議室

出席：木原内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補、佐々木内閣官房内閣審議官、高橋国土交通省観光庁長官、加藤内閣官房内閣審議官兼国土交通省観光庁次長、泉内閣官房内閣審議官、堀本金融庁政策立案総括審議官、井上文部科学省大臣官房総括審議官、角田スポーツ庁次長、中原文化庁文化戦略官、真鍋経済産業省大臣官房審議官（商務・サービス担当）、白石環境省自然環境局長

○国土交通省 高橋観光庁長官より冒頭発言

- ・ただ今から、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン推進会合」を開催する。
- ・「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」を踏まえた今後の取組について議事を開始する。

○国土交通省 加藤観光庁次長より説明

- ・1ページ目、インバウンドの回復状況であるが、昨年10月以降、堅調に回復しており、6月では207万人、コロナ前と比べて72%まで回復している。
- ・2ページ目、消費額であるが、4-6月期はコロナ前と比べて95%まで回復しており、1兆2052億円という数字になっている。1人当たりでは20万5千円、コロナ前と比べて32%増である。これは、円安の影響もあるが、平均泊数が伸びたこと、等によるものと考えている。
- ・3ページ目、宿泊者数は、6月にはほぼコロナ前の水準まで回復した。他方で、三大都市圏で約7割以上を占めており、インバウンド効果を地方に波及させるためには、地方での宿泊滞在を増やすことが課題となっている。
- ・4ページ目以降は、観光庁の取り組みである。アクションプランに基づくMICEの誘致・開催を進めている。最近では、城や神社などのユニークベニューの活用のほか、関係省庁と連携して、MICEの開催地としての魅力の向上、さらにはMICEの開催支援、学会との連携強化等に取り組んでまいり。
- ・6ページ目、富裕層など、消費額の多い旅行者の地方滞在を促すため、今年3月、高付加価値なインバウンド観光地として11のモデル地域を選定した。現在、「ウリ」となるコンテンツ、「ヤド」の高付加価値化等を進めているところ。
- ・一例として7ページ目、例えば、せとうちでは、左下の写真の厳島神社で、通常の拝観時間終了後の「夜間の特別参拝」の実施や、右下の写真の直島の地中美術館では、貸切鑑賞などの「特別な体験」の提供に取り組んでいる。また、本日、西村環境大臣から、滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業として、3つの国立公園を選定したと発表された。いずれも高付加価値な観光地づくりを目指す11のエリアにもあり、キラコンテンツになると期待している。
- ・例えば、8ページ目、松本・高山エリア、ここには中部山岳国立公園があるが、
 - ・レンジャーが同行してライチョウの生態や保護活動等を学ぶ特別観察ツアー
 - ・国立公園では初の早朝マウンテンバイク・トレイル等のほか、
 - ・文化財の民家を宿泊施設に改修

- ・松本城や合掌造りの夜間の特別活用等の取り組みが進められている。
- ・また9ページ目、沖縄・奄美では、やんばる国立公園において、琉球創世の聖地をめぐる特別ツアーのほか、那覇空港においてプライベートジェットの専用動線について、近日中の正式運用開始に向けて調整している。
- ・今後も、環境省ははじめ関係省庁と連携して、このような取り組みを支援してまいります。

○環境省 白石自然環境局長より説明

- ・環境省では、インバウンド再開を踏まえ、国立公園の滞在型・高付加価値観光を推進するため、国立公園の魅力向上やブランド化に取り組んでいる。
- ・アクションプランに位置づけた滞在体験の魅力向上の取組の展開を含めて、国立公園制度 100 周年に向けた記念事業として、本日、西村環境大臣より公表いただいたところであり、この場で詳細についてご説明させていただく。
- ・1ページ目、自然公園法の前身である国立公園法が1931年に制定され、2031年には100周年を迎えることとなる。国立公園制度100周年に向けて、滞在体験の魅力向上の取組、国立公園の物語の発信、記念貨幣の発行などにより、国立公園を次の百年も国民全体で支えていく機運を醸成し、取組を展開してまいります。
- ・2ページ目、インバウンド再開を踏まえ、国立公園満喫プロジェクトの更なる展開として、民間活用による国立公園利用拠点の面的な魅力向上に取り組む。本日、先般、公表した取組方針に基づき、十和田八幡平国立公園十和田湖地域、中部山岳国立公園南部地域、大山隠岐国立公園大山蒜山地域を選定した。なお、他にも有望な候補とされた公園があり、今後、地元と調整した上で追加を検討していく旨を西村環境大臣から表明した。
- ・3ページ目、各所の魅力を簡単に紹介する。十和田八幡平国立公園十和田地域は、十和田湖や奥入瀬溪流などがある山と湖と溪流の公園。十和田湖畔の利用拠点である休屋地区では、廃屋を撤去し、新たな魅力の創出に向けて取組を進めている。中部山岳国立公園南部地域は、我が国を代表する山岳公園で、標高3,000m級の山々や、標高1,500m級の高原地域が周囲に広がっている。大山隠岐国立公園大山蒜山地域は、中国地方最高峰であり、古くから信仰の対象とされた大山を中心に、自然と歴史文化の関わりが豊かな地域である。これら3つの地域は、先ほど観光庁から紹介のあった高付加価値旅行者の誘致に向けて集中的な支援等を行うモデル観光地11地域の3つと重なり、現地でも観光庁、その他各省と連携して進めてまいりたい。
- ・4ページ目、選定した3つの対象公園において、自治体と連携し、民間提案をいただきながら国立公園の利用の高付加価値化に向けた基本構想の検討を行う。検討状況を踏まえ、2024年度から集中的に取り組む利用拠点を今年度末目途に合計1〜2箇所選定する予定。
- ・5ページ目、100周年34国立公園物語について、簡単に紹介する。日本の国立公園は、自然環境を基盤としながら、そこに息づく文化・暮らしなどがインバウンドに対する大きな魅力となっている。100周年に向けて、国立公園に関わる多くの人々に「聞き書き」を実施し、国立公園の自然を舞台に続いてきた歴史・文化・暮らし・風習をまとめて、海外にも発信したい。写真は阿寒摩周国立公園で作成したイメージであるが、このようなものを34国立公園のストーリーとして、展開していく。
- ・6ページ目、記念貨幣については、全国の国立公園の魅力を発信するため、財務省において、各公園の自然等をデザインした貨幣を、来年2024年から2031年にかけて、順次、シリーズで発行することを検討して頂いている。お手元の資料は、財務省から提供いただいたものであるが、「2025年日本国際博覧会記念貨幣」のデザインを参考にお示ししている。記念貨幣の詳細については、今後、財務省とも

連携して検討していく。

○文部科学省 井上大臣官房総括審議官より説明

文部科学省の教育・科学技術政策について、主な施策の進捗状況・取組の方向性を説明する。

- ・世界トップレベルの研究人材の交流促進について、大学ファンドについては、支援大学の審査を行っており、来年度の支援開始後も、国際的な研究拠点のハブとなっているか等の観点を含め評価を行う。
- ・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業については、7月26日に公募を締め切り、事業全体で25件程度の採択を予定している。採択後は採択大学への伴走支援・評価を実施予定である。
- ・先進国との国際共同研究を支援する事業（ASPIRE(アスパイア)）や、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）については、現在公募中で、審査を着実に進めていく。
- ・留学生等の積極的な受入れについては、「アジア高校生架け橋プロジェクト+(プラス)」など、外国人高校生を招致する事業の公募を開始し、165名程度の高校生を招致する予定となっている。
- ・また、大学生は、本年4月に策定した「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ」を踏まえ、各国の情報収集・分析を強化し、リクルーティング機能の強化、奨学金の活用等を推進する。
- ・「スーパーグローバル大学創成支援事業」の検証等を行い、自治体・企業等と連携したグローバル人材の育成、キャンパス内の国内外の学生交流等の活性化を推進する。
- ・国際共同研究の推進・国際学会の開催・誘致については、国際シンポジウム等の開催支援のための公募を開始するとともに、観光庁、JNTOと一層の連携強化を図る。引き続き、関係施策を着実に実施していく。

○文化庁 中原文化戦略官より説明

「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」の概要に記載された施策の進捗状況や今後の具体的な取組の方向性について説明する。

- ・「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」は世界と繋がり世界を相手にしてインバウンドとアウトバウンドの好循環で新たな価値創造を図っていくことが示されている。
- ・1ページ目、活字コンテンツを海外に展開するため、翻訳家の発掘・育成や企画書の翻訳・作成支援を行ってきたが、今後は、マンガ等も含め、作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた展開がされるよう、仲介者の支援を行っていくことを検討している。
- ・2ページ目、日本の文化芸術の魅力を世界に伝えるため、トップレベルのアーティストの発掘とともに、グローバルな評価が得られるよう、評価形成の仕組みを踏まえた上での戦略的な活動支援を官民共同で実施していくことを予定している。
- ・3ページ目、海外の評価も高いマンガやアニメ等のメディア芸術について、人材育成や産学官ネットワーク構築を進めてきたが、今後、原画・セル画等の収集・保存・利活用に向けた取組や、メディア芸術振興の中核となる国際拠点の整備に向けた制度設計等を検討している。
- ・4ページ目、国際的なアートフェア誘致等の拡大については、これまで国内で開催される国際アートフェアへの開催協力等を行ってきたが、世界のアート市場における我が国のシェアを世界7位いわゆるグローバルセブンまで引き上げるといった目標に向け、アートバーゼル等主要国際アートフェアとの関係強化に向けた取組を今後さらに強化し、我が国のアートの国際拠点化を目指す。
- ・5ページ目、美術館・博物館という場において、早朝・夜間開館をはじめとした特別な体験、あるいは地域周遊、商品造成といった上質な文化観光コンテンツの造成を進めていくことを検討している。
- ・6ページ目、文化庁京都移転を契機に、2025年大阪・関西万博に向け、高付加価値旅行者の地

方誘客による地方創生を実現するため、ソフト・ハード両面から、世界遺産等の文化財の高付加価値化、持続可能な保存・活用をプッシュ型で抜本的に進めていくことを検討している。

○スポーツ庁 角田次長より説明

スポーツ分野は、「スポーツコンテンツビジネスの国際展開・スポーツツーリズムの推進」に取り組んでいく。

- ・施策番号 NO.67 について、スポーツと他産業が連携して、新事業を持続的に創出する「スポーツオープンイノベーションプラットフォーム」を実施し、海外展開を含む先進事例の共有や企業のネットワーキングを促進する。
- ・スポーツ産業の海外展開を支援するプラットフォーム「JSPIN(ジェイスピン)」を推進しており、今月末に開催される日 ASEAN(アセアン)スポーツ大臣会合や、欧州での展示会への国内企業の出展支援を実施する。
- ・施策番号 NO.68 について、プロスポーツ団体による観戦ツアー・競技体験・交流会等の特別なコンテンツの提供などの取組を推進するため、今後、現状・課題や優良事例を抽出・把握し、スポーツホスピタリティサービスの創出を支援していく。
- ・施策番号 NO.69 について、武道等に着眼したスポーツツーリズムを契機とした地方誘客を促進するため、スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業の公募・採択を行っており、今後、採択したモデル事例の実施や効果の検証を行うとともに、今月ミニ武道体験会を実施予定。
- ・引き続き、関係施策を着実に実施していく。

○経済産業省 真鍋大臣官房審議官より説明

- ・「投資拡大の機会を捉えたビジネス交流の促進」に向け、経済産業省の予算も活用しながら、国内投資の拡大や開発拠点の整備等を進めている。
- ・「ビジネスマッチング等を通じた海外企業関係者等との交流拡大」に向けては、本年 10 月に予定している、海外のベンチャー・キャピタリストを招いたスタートアップイベントの開催に向け、準備を進めている。
- ・「国際会議、国際見本市等の積極的な開催・誘致」について、ジャパンモビリティショーや東京クリエイティブサロンといった国際的な取組については実施主体によるグローバル化に向けた検討状況を随時フォローアップしている。また観光庁や JNTO とも連携をしながら、海外への情報発信を取り組んでいきたい。合わせて、グローバル企業の企業ミーティングの日本での開催についても検討を進めていく。
- ・「産業資源の活用による新たなビジネス交流需要の獲得」については、国際見本市等と親和性の高いインバウンドツアーの組成に向けて、関係者とともに取組を進めている。
- ・こういった取組でビジネス交流をはじめとするインバウンドの促進に努めていく。

○金融庁 堀本政策立案総括審議官より説明

- ・金融庁では、国際金融センターの実現に向けた「Japan Weeks」の開催を予定している。本年の 9/25 から 10/6 を「Japan Weeks」と定め、海外の投資家や資産運用会社を集中的に日本に招致して、国際金融センターとしての日本の魅力と可能性を発信したいと考えている。
この期間においては、PRI（国連責任投資原則）の年次総会が開催されるため、海外の投資家の来日が予想される。これらをターゲットに、メディア・業界・地方公共団体等による、各種イベントが予定されており、これらの機会も含めて、この期間に効果的な発信をしたいと考えており、関係省庁とも連携していきたい。

○木原内閣官房副長官より閉会挨拶

- ・岸田総理の指示に基づき、5月30日、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」が観光立国推進閣僚会議で決定された。
- ・このアクションプランは、従来の観光にとどまらず、日本を舞台とした国際交流の回復や国際頭脳循環の確立を目指し、「ビジネス」、「教育・研究」そして「文化芸術・スポーツ・自然」といった幅広い分野を対象に、政府一丸となってインバウンド需要をより大きく効果的に根付かせることを目的としたものである。
- ・アクションプランの決定から2カ月余りが経ち、足元では訪日外国人旅行者数は堅調な回復傾向にあり、1人当たり消費額もコロナ前の水準を大幅に上回る等の成果が出ているところであります。他方で、地域によって偏在傾向が見られ、インバウンド効果を地方に波及させることが大きな課題と認識をしている。
- ・このような状況を踏まえ、環境省から滞在体験の魅力向上のための先端モデルとなる国立公園を選定したとの報告があった。
- ・また、国際金融センターの実現に向けた Japan Weeks や海外ベンチャー等を招いたビジネスイベントの開催決定、さらには、国際的なアートフェアの誘致開催等、ビジネスや文化芸術の分野でも一定の進展が見られるところ。
- ・各省庁において実に様々な前向きな取組がなされていることで心強いと思うが、アクションプランの目標年の2025年に向けて、インバウンド需要が急速に回復しつつあるこの好機を逃さず、各省庁がそれぞれの立場から力を尽くし、政府一体・官民一丸となってアクションプランに掲げられた取組をさらに加速していただきたい。

以上